

国による 風評払拭等に係る主な情報発信

7ページ、27ページ以外の資料は、令和7年4月25日の「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」の資料（一部修正あり）

令和7年5月16日

風評の影響の払拭に向けた取組について

令和7年4月25日



国内外に向けて、東京電力福島第一原発事故からの復興の進捗やALPS処理水の海洋放出等について、プッシュ型広告等を活用して、科学的根拠に基づいた正確で分かりやすい情報を発信。

(1) 国内向けの情報発信

①パンフレットの配布

放射線の基礎知識や原子力災害からの復興と安全性について説明するパンフレットをイベント等で配布。



②WEBサイト「福島の今」の公開

復興の現状や放射線の基礎知識、福島県産農林水産物等の魅力を伝えるための様々なコンテンツを公開。



③児童・生徒向けの教育動画の配信

「原子力災害からの復興と風評の払拭に向けて」及び「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉とALPS処理水の海洋放出」を公開。また「みんなしってる？ ほうしゃせんのこと」の動画を制作し公開。



(2) 国外向けの情報発信

①外国語ポータルサイト「Fukushima Updates」の公開

外国人のよくある疑問や誤解に対して、Q&Aにより分かりやすく解説。

【英・中（繁・簡）・韓・仏・スペイン・ベトナム・タイ】



②動画の配信

「福島で特別な旅を」「福島と生きる」「ふくしま復興進行形シリーズ（福島第一原発、尽きぬ食ツーリズム、復興の現状）」「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」の4動画を多言語化し、プッシュ型広告を展開。



③インフルエンサー等を起用した地域の魅力発信

海外インフルエンサーを招へいたしたモニターツアーを実施し、福島のおみやげや観光地の魅力を発信。



「知る」・「食べる」・「楽しむ」の3つの観点から、多様なメディアを活用した情報発信を実施。
また、自治体による風評の影響の払拭に向けた魅力の発信等の取組を支援。

(1) メディアを活用した情報発信

① テレビ番組の放送

福島県浜通りの魅力を伝えるテレビ特番を、首都圏・関西圏・福島県で放送。

想定視聴者数428万人



② 復興の現状や地域の魅力を伝える動画の配信

タレントを活用し、復興の現状や課題、地域の魅力を伝える動画を公開。視聴促進のためのプッシュ型広告を実施。

2本累計77万回再生



シリーズ累計28万回再生



3本累計124万回再生



③ ラジオ番組の放送

福島県で活躍する人物、地元産品に焦点を当てたラジオ番組を放送（36局で年18回放送）。



④ 出前授業の実施

国内各地の中学校・高校に復興庁職員を派遣し、復興の現状、風評の影響等についての出前授業を実施（R6:14校）。授業実施校から参加者を募り、浜通り視察ツアーを実施。



「知る」・「食べる」・「楽しむ」の3つの観点から、多様なメディアを活用した情報発信を実施。
また、自治体による風評の影響の払拭に向けた魅力の発信等の取組を支援。

(2) イベント等を通じた情報発信

国内

①主催イベントの開催

商業施設で、復興庁主催のイベントを開催。
復興の状況などのトークセッションや福島県産品の物販等を実施。



②各種イベントへの出展

各種イベントへのブース出展を実施（R6:7回）。
復興の現状やALPS処理水の海洋放出の安全性、地元産品の物販、地域の魅力等を発信。



<報道状況等>



③親子釣りイベントの開催

福島県の水産物の安全性等に係る理解度向上を目的とした親子釣りイベントを開催。



「知る」・「食べる」・「楽しむ」の3つの観点から、多様なメディアを活用した情報発信を実施。
また、自治体による風評の影響の払拭に向けた魅力の発信等の取組を支援。

(2) イベント等を通じた情報発信

国外

① イベントへのブース出展

タイ・オーストラリアにおいて、福島復興の現状や食・観光の魅力等について発信するイベントに出展（R6:2回）。



② 国際会議等の機会を活用した発信

太平洋・島サミットの林官房長官夫妻主催レセプションにおいて、英語版のパネル展示、パンフレット配布、被災地産品の食材提供等実施し、各国首脳に福島県の魅力をPR。



③ 在外公館と連携した情報発信

在アメリカ合衆国日本国大使館と連携し、「天皇誕生日レセプション」、「泡盛・メスカルの夕べ」において福島産牛肉・日本酒等を提供。



「知る」・「食べる」・「楽しむ」の3つの観点から、多様なメディアを活用した情報発信を実施。
また、自治体による風評の影響の払拭に向けた魅力の発信等の取組を支援。

(3) 自治体の取組の支援

① 福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う風評払拭の取組への支援

令和3年度に創設した地域情報発信交付金により、福島県の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた情報発信を支援。現時点で県及び51市町村の321事業に交付を決定済。

< 活用例 >



「ふくしまプライド。」
海外販路回復・拡大事業

海外の飲食店や量販店とのタイアップにより県産品のフェアを開催。フェアにインフルエンサーを招へいして消費者に食品の安全性を発信。



相馬の地域文化魅力発信事業

道の駅そうまを地域文化の魅力を伝える情報発信拠点として、馬追や浜通りの食文化を体験できるファミリー向けイベント等により地域文化の魅力を伝える。



震災と復興を未来へつむぐ
高校生語り部事業

震災の事実や教訓を継承・発信するため、高校生を対象に語り部としての研修を実施。県外の学校との交流等を通じて、福島の今を発信。

12市町村での情報発信

- 移住パンフレットの作成・配布や、Web・SNSを活用した情報発信。
- 都内で開催する移住フェアなどのイベント企画・出展を通じた移住を検討される方への情報発信及び相談対応。



移住情報Webサイト



移住相談フェア

ふくしま12市町村移住支援センターでの情報発信

- 12市町村の移住に関する情報をワンストップで提供する「#未来ワークふくしま」を運用
- 移住パンフレットの作成・配布や、SNSを活用した情報発信。
- 都内で開催する移住フェアなどのイベント企画・出展を通じた移住を検討される方への情報発信及び相談対応。



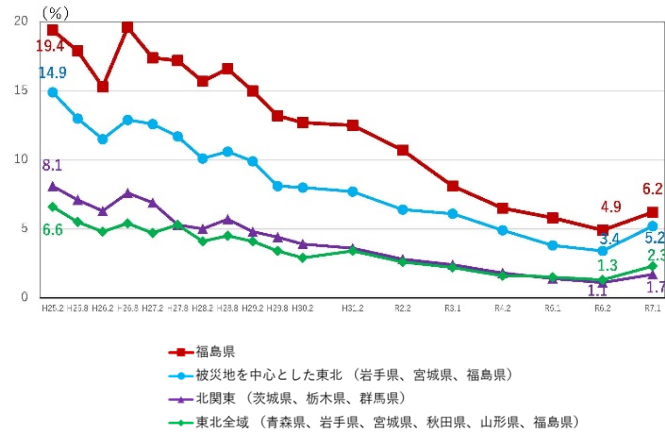
Webサイト「未来ワークふくしま」

風評の影響の払拭に向けた取組について

令和7年4月
消費者庁

「風評に関する消費者意識の実態調査」の概要

○放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地
 ※産地を気にする理由として「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した者に対し、購入をためらう産地を尋ねたもの



産地の魅力 もっと知って



1. 「風評に関する消費者意識の実態調査」の実施（消費者庁）

被災地の農林水産物等について、消費者が買い控え行動をとっている理由等を継続的に調査し、今後のリスクコミュニケーションを始めとする各般の風評被害対策等の取組推進に役立てることを目的として、平成25年2月から継続的に実施している。

2. 食品と放射能に関するQ & A集の作成・配布・Web掲載（消費者庁）

食品等の安全性や放射性物質に関する消費者の疑問や不安の解消を促進するため、関係府省の協力を得ながら「食品と放射能Q&A」（詳細版、ミニ版）を作成、毎年改訂している。

3. イベント・セミナー等における情報発信

- 関係府省庁と連携し、伊東内閣府特命担当大臣、有識者及び生産者等で被災地で生産された食品の現状やこれからについて座談会を行うとともに、その内容を新聞にて発信。
- 食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、経済産業省と連携し、一般向け意見交換会、大学生を対象とした意見交換会及び親子向けイベントにおいて、食品中の放射性物質に関する情報提供を実施。
- 食品安全に関する消費者等の相談窓口となる地方公共団体の消費生活部局、保健衛生部局及び農林水産部局の職員が食品中の放射性物質及びALPS処理水に関する科学的に正確な情報に基づく相談対応を行うことができるよう、研修会を実施。

※ 福島県との共催（主催：福島県）の取組：

福島県内の消費者等が開催する勉強会へ専門家を派遣する「食と放射能に関する説明会」などへの共催。

風評の影響の払拭に向けた外務省の取組

令和7年4月
外務省

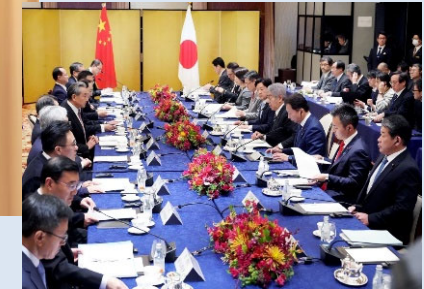
輸入規制撤廃に向けた外国政府への働きかけ

(1) 規制を維持する国・地域に対し働きかけを実施

- 会談や国際会議等あらゆる外交機会を捉え総理、大臣レベルでの働きかけ
 - 各国首都での大使からの外交ルートでの働きかけ
 - 関係省庁と連携し、東京で在京大使に働きかけ
- ・中国との関係では、令和6年11月の日中首脳会談、12月の日中外相会談で「日中間の共有された認識」をきちんと実施していくことで一致。また先月、岩屋外務大臣と王毅外交部長による日中ハイレベル経済対話においても、引き続き輸入再開に向けて、協議を推進することで一致した。



日中首脳会談
(2024年11月・外務省)



日中ハイレベル経済対話(2025年3月・外務省)

情報発信

- 海外の日本大使館・総領事館等において、日本の農林水産物・食品をPR。令和7年1月～3月にかけて、43か国・62公館にて、日本産水産物等の日本産食品の魅力と安全性をPRするレセプションを実施。
- 令和6年10月、在京外交団を対象とした福島県視察ツアーを実施。13か国から14名の大使他が参加し、福島県の「復興」をテーマに、東日本大震災・原子力災害からの復興の歩みと現状や水素エネルギー研究、福島県の産業、観光、食、特産品等について理解を深めるため、関連施設等の視察、福島県の知事をはじめ関係者との交流を行った。



天皇誕生日祝賀レセプションにおける日本産水産物、日本酒等のプロモーション
(2025年2月・在ロサンゼルス総領事館)



駐日外交団による地方視察ツアー
(2024年10月・外務省)

風評の影響の払拭に向けた取組について

令和7年4月25日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校における放射線に関する教育の支援

児童生徒が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動できるよう、学校における放射線教育に関する支援を実施。（令和2年度から順次実施されている学習指導要領では、中学校理科の第2学年において放射線に関する内容を追加するなど充実を図るとともに、放射線に関する科学的な理解をもとに、科学的に思考し、情報を正しく理解する力を教科等横断的に育成）

1 放射線副読本の普及

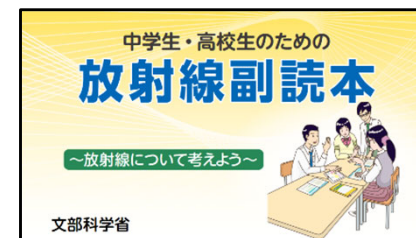
- 児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めることができるようにするため、放射線副読本を作成し、全国の小・中・高等学校等へ周知。



【縦版】



1人1台端末用【横版】



放射線副読本（令和6年改訂）

2 学校における放射線に関する教育の支援

- 放射線副読本の電子版も活用し、放射線に関する教職員研修や出前授業を実施。

※令和6年度は教職員セミナーを22回、出前授業を163回開催。

- 教職員研修や、出前授業のカリキュラム開発などにより、放射線副読本の活用を促進。



ALPS処理水の海洋放出を踏まえた改訂について

- 令和5年8月にALPS処理水の海洋放出が開始されたが、一部の国及び地域において日本産水産物等の輸入規制強化措置が発表されるなど、風評被害が発生。
- **ALPS処理水の安全性に関する科学的理解の促進**を目的とし、海洋放出の仕組み、安全性、海域モニタリングの実施等についての記述を**更新・充実**し、令和6年8月に公表。

ALPS処理水の海洋放出の仕組み

ALPS処理水の海洋放出の仕組みは、多核種除去設備（ALPS）で処理された水（ALPS処理水）を、安全基準を満たすまで浄化し、その後、トリウムを含む放射性物質を除去した水（トリウム処理水）を、安全基準を満たすまで浄化し、最終的に海に放出されます。

ALPS処理水の安全性に関する科学的理解の促進

海洋放出による人体への影響は、国際的な方法に基づいて評価したところ、日常生活の中で受けている放射線（自然放射線）と比べ約100万分の1から7万分の1という極めて小さいものであり、安全上の問題はありません。

また、原子力分野の世界的中心的機関であるIAEA（国際原子力機関）は、ALPS処理水の海洋放出は「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響になる」といった結論が盛り込まれた報告書を公表しました。

放射線の影響を比較するグラフ

| 放射線の種類 | 年間放射線量 (mSv) |
|-------------------------|------------------------|
| 1人あたりの自然放射線 (世界平均年間) | 2.4 mSv |
| 日本平均年間 | 2.1 mSv |
| ALPS処理水を海に放出した場合の1年間の影響 | 0.000002 ~ 0.00003 mSv |
| CT検査 | 2.4 ~ 12.9 mSv |
| 食物からの自然放射線 (日本平均年間) | 0.99 mSv程度 |
| 東京～ニューヨーク 航空機旅行 (往復) | 0.08 ~ 0.11 mSv |
| 歯のレントゲン | 0.01 mSv程度 |

日常生活の中で受けている自然放射線と比べると、約100万分の1～7万分の1。

https://www.mext.go.jp/content/20240809-mxt_kyoiku01-000037413_2.pdf#page=14



福島県への教育旅行回復に向けた取組

各学校が決定する修学旅行等の行き先について、現地の正確な情報に基づき修学旅行等が実施できるよう、関係省庁や福島県と連携し、参考となる情報を発信。

○ 通知の発出

- 観光庁や復興庁の依頼に基づき、「風評に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき」、東日本や福島県への修学旅行等を実施いただきたい旨の通知を各都道府県教育委員会等に対して発出。

「東日本大震災後の状況を踏まえた東日本への修学旅行の実施について」(H23.8 初等中等教育局長通知)
「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について」(H26.9 初等中等教育局長通知)
「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行等の実施について」(H31.3 初等中等教育局長通知)

○ 教育関係者等への働きかけ

- 全国の教育関係者(都道府県の担当部課長や学校長、PTA会長等)が集まる会議や研修会等において、福島県への修学旅行等実施に係る説明や情報提供を実施。

【主な情報提供の内容】

- 局長通知
- 福島県における教育旅行のモデルコースや学校に対するバス代補助等を案内しているHP 等
- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(H29.12.12)」等を踏まえ、今後も引き続き、福島県への修学旅行等の実施を推進。



風評の影響の払拭に向けた 農林水産省の取組について

令和7年4月

農林水産省

- 水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、トリチウムのモニタリングとともに放射性セシウムの検査への継続的な支援を実施しています。
- 食品中の放射性物質の検査結果や生産現場での放射性物質低減のための取組等について、関係府省等と協働した情報発信により、消費者の理解向上を図っています。

水産物の放射性物質検査

○ トリチウムを対象とするモニタリングの実施

- ・ 令和4年6月からトリチウムを対象とする水産物の精密分析（200検体/年）を開始し、分析結果を省HPに掲載。結果は全て検出限界値未満。
- ・ 令和5年8月からは迅速分析（200検体/年）を前記精密分析に加えて実施し、分析結果を速やかに省HPに掲載。両分析結果とも全て検出限界値未満。

○ セシウムの検査への継続的な支援

- ・ 検査結果の日本語・英語による農林水産省HPへの掲載。
- ・ 一般消費者向け、海外向け（英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語)のパンフレットを作成して説明会等に活用。
- ・ 店頭で消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築を支援。



トリチウムの分析機器

拡大



食品中の放射性物質に関する情報発信

○ 農林水産省ホームページ（日本語・英語）による情報提供

- ・ 食品中の放射性物質の検査結果、生産現場での低減対策取組等について掲載。
- ・ 生産者等の復興に向けた取組を紹介する動画を配信。令和6年度は岩手県のサーモン、宮城県の仙台牛、福島県の水産物を紹介。

○ 関係府省※と連携した意見交換会等の開催

- ・ 食品と放射性物質に関するリスクコミュニケーション
 - 一般向け意見交換会（令和6年度実績2回）
 - 大学生を対象とした意見交換会（令和6年度実績5回）
 - 親子向けイベント（令和6年度実績3回）



(大学生を対象とした意見交換会)



(親子向けイベント)

※消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、経済産業省（共催）。

○ 震災復興展示

- ・ 毎年3月に農林水産省内において東北3県の復興の歩みを展示。併せて福島県内の高校生によるミニ講座を開催。

- 水産業において、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災県産水産物の取扱拡大等への支援とともに、消費者が安心して購入していただけるよう支援を行います。
- 農林業においても、福島県産品の販売棚の確保等に向けた取組を引き続き支援します。

水産物の販売促進

- **被災県産水産加工品の販売促進、情報発信**
 - ・ 大手寿司チェーンや外食店等でフェアを開催
 - ・ 量販店・専門鮮魚店等における販売を支援
 - ・ EC販売業者と地元加工業者のマッチング・商品開発を支援
 - ・ 海外バイヤーを被災地に招聘し、産地訪問の機会を創出
- **福島県産水産物の販売促進**
 - ・ 大型量販店において、「福島鮮魚便」として常設で販売
 - ・ 地元消費を着実に増やすため消費地市場の水産卸等を支援
- **消費者の「安心」と科学的な「安全」とのギャップを解消**
 - ・ 消費者が福島県産水産物の安全性や産地の情報等を確認できる取組を支援
- **経産省、復興庁とともに「三陸・常磐ものネットワーク」の取組を支援**



量販店の販売コーナー



海外バイヤー向け商談会



バイヤーツアーの実施



海外でのフェア

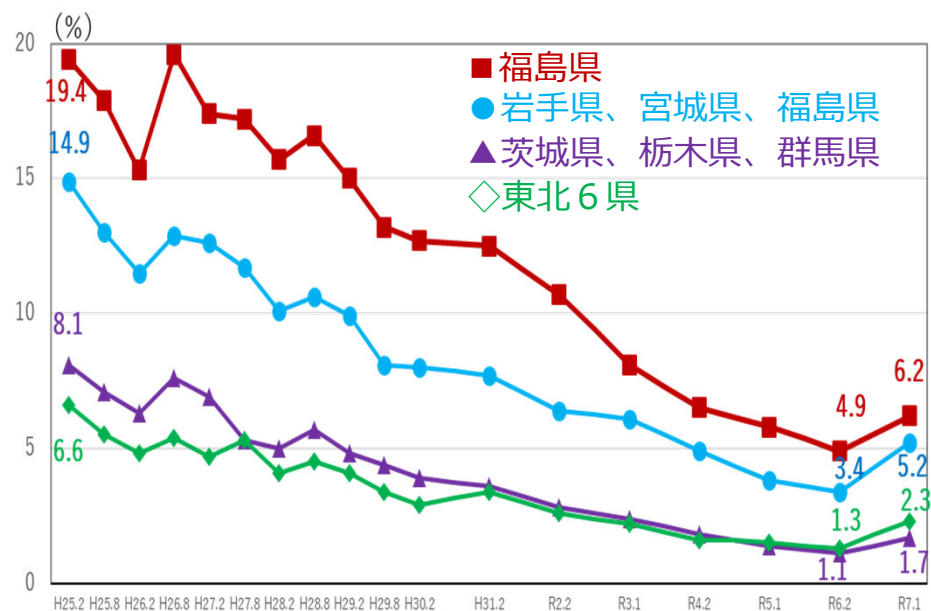
農林産物の販売促進

- **被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の運動を継続して展開**
- **福島県産農林産物の取扱拡大を支援**
 - ・ 量販店等で販売コーナーの設置、フェア・商談会の開催、バイヤーツアーの実施等ブランド化を支援
 - ・ オンラインストアにおける特設ページの運営等による福島県産品の魅力や安全性の配信等を支援
 - ・ テレビCM等を活用した販売促進を支援
 - ・ 輸出可能国・地域で商談会・展示会参加や試験販売開催等の販売促進を支援
 - ・ 専門家のサポート等による生産者の販路開拓等の支援

福島県産品の現状について

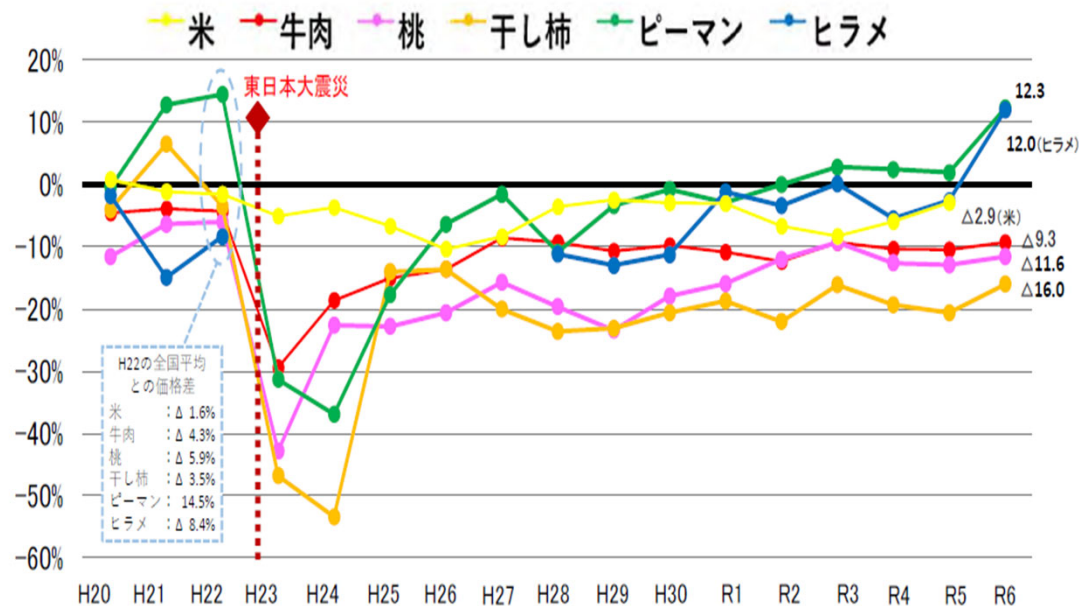
- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は、相当減少（6.2%）。
- 福島県産品と全国平均の価格差の推移は、概ね回復傾向にある。一方で、価格差が震災前のポジションに戻っていない品目も存在。

食品を買うことをためらう産地



(注) 消費者庁。「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第18回)」
 全回答者(5,176人)のうち、産地を気にする人が放射性物質を理由に購入をためらう産地として選択した産地の割合

福島県産品と全国平均の価格差の推移



(注)
 ※指数は福島県産品と全国平均の価格差を全国平均の価格で割った値である。
 ※米は産年単位、牛肉、干し柿及びヒラメは年度単位、桃及びピーマンは7～9月の値である。
 ※令和6年度は令和6年12月までの実績である。
 ※干し柿にはあんぽ柿以外も含まれる。
 ※ヒラメは平成28年に試験操業の対象魚種となり出荷が再開された。
 データ出所: 米は農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推定値、それ以外は東京都中央卸売市場「市場統計情報」

流通段階における取扱姿勢の評価、取扱減少の理由

- 消費者が自身の購入姿勢を比較的前向きに評価している一方で、小売業者・外食業者は消費者の購入姿勢を概ね中立的と評価しているなどの認識の齟齬の解消に向けた、更なる取組が必要。
- 震災前より取扱いが減少したなどの理由として、「他産地産のもので賄えるから」と答える事業者が約4割を占めており、福島県産を取り扱ってもらうための取組が必要。

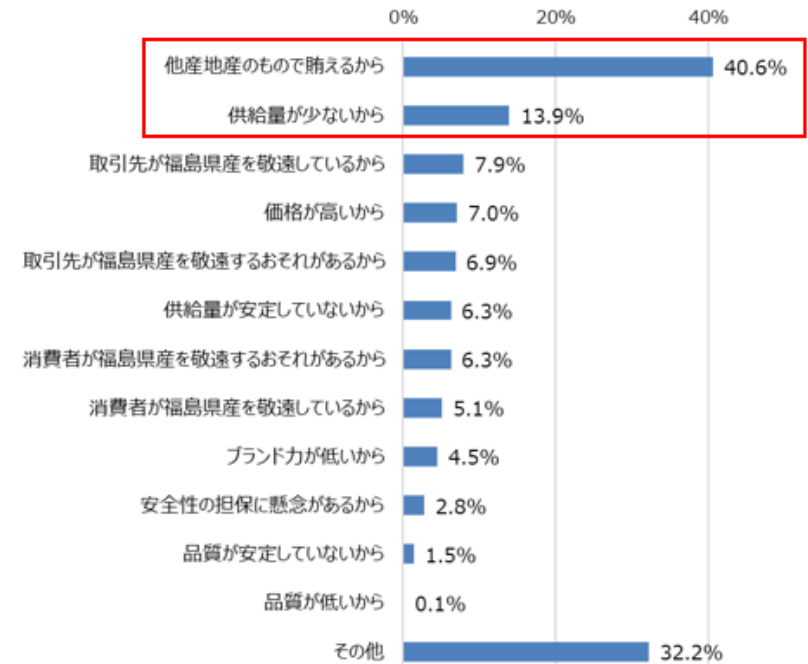
福島県産品の取扱姿勢の評価（自己評価・他社評価）

| | 取扱姿勢・購入姿勢 | | | | | |
|----------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 卸売 | 仲卸 | 加工 | 小売 | 外食 | 消費者 |
| 卸売による評価 | 4.2 (75) | 3.7 (60) | 2.9 (72) | 3.5 (64) | 3.6 (62) | |
| 仲卸による評価 | | 3.8 (322) | 3.0 (131) | 3.4 (202) | 3.1 (169) | |
| 加工による評価 | | | 3.4 (167) | 3.3 (58) | 3.2 (35) | |
| 小売による評価 | | | | 3.5 (380) | | 3.0 (255) |
| 外食による評価 | | | | | 3.1 (297) | 3.0 (140) |
| 消費者による評価 | | | | | | 3.6 (-) |

(注)農林水産省「令和6年度福島県産農産物等流通実態調査」。

「5:前向き」「4:やや前向き」「3:どちらともいえない」「2:やや後向き」「1:後向き」の5段階評価の平均値。カッコ内の数値は、評価する側とされる側の組合せごと回答数。消費者自身の姿勢については、全国の消費者への調査での4,000人の回答。

震災前より取扱いが減少、取扱いが無くなった、現在も取扱いが無い理由



(注)農林水産省「令和6年度福島県産農産物等流通実態調査」。

「震災前から取り扱っており、震災前から減少した」「震災前は取り扱っていたが、震災後取扱いがなくなった」「震災前も現在も福島県産の取扱いはない」事業者のみ対象。

- 原発事故に伴い55の国・地域が食品への輸入規制を措置しましたが、政府一丸となった科学的根拠に基づく働きかけや情報発信の結果、49の国・地域が規制を撤廃しました。
- 農林水産省のHPにおいては、食品の安全性や安全性を確保するための取組、日本政府の立場等について英語でも情報発信しています。引き続き早期の規制撤廃に向けて強く働きかけます。

原発事故に伴う輸入規制の概要

| 規制措置の内容／国・地域数 | | 国・地域名 |
|---------------|------------------|---|
| 事故後輸入規制を措置 | 規制措置を撤廃した国・地域 49 | カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア |
| 55 | 輸入規制を継続して措置 6 | 一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求 2 一部の都県等を対象に輸入停止 4 |
| | | ロシア、台湾 中国、香港、マカオ、韓国 |

農林水産省HPにおける食品の安全性に係る情報発信

Food Safety and Radionuclides after March 2011

[Food Safety and Radionuclides after March 2011\(PDF : 1,173KB\)](#)



Footage from Fukushima prefecture



WTO-SPS communication

Annual report on status of food safety

- [Status of food safety, 13 years after the TEPCO Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Accident in 2011\(PDF : 150KB\)](#) New!
- [Archives](#)

Presentation of Export and International Affairs Bureau, MAFF

- [Comprehensive and Effective Approach in Securing Food Safety regarding Radionuclides in Japan \(Last updated on 13 August 2024\)\(PDF : 857KB\)](#)

※ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国、ロシア、香港、マカオが、更に日本産水産物等を輸入停止

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.htmlの一部

<https://www.maff.go.jp/e/policies/market/reference/reference.html>

風評の払拭に向けた 経済産業省の取組について

(P1～P5まではTF資料)

令和7年4月

経済産業省 福島復興推進グループ

ALPS処理水に関するIAEA・経済産業省・東京電力の最近の情報発信

- **IAEA**は、ALPS処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッション報告書やALPS処理水の放射性核種分析における**分析機関間比較**、**追加的モニタリング**等について、**ウェブサイト**で情報発信。
- **経産省**では**Web広告**を活用した**情報発信**に加え、地元紙（岩手日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞）において、**各県水産物の魅力とALPS処理水のモニタリング結果**を伝える広告を掲載。
- **東京電力**においても、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の取組について、**月1~2回の頻度で継続的に地元紙（福島民報、福島民友、岩手日報、河北新報、茨城新聞）に広告を掲載**。

ウェブサイト(IAEA)

IAEA Director General Joins International Experts for Seawater Sampling Near Fukushima

IAEA Task Force Confirms Japan's ALPS Treated Water Release Continues to Comply with International Safety Standards

常盤ものをつなぐもの

みんなで見よう。考えよう。ALPS処理水のこと

出典: IAEA

地元紙広告(経産省)

常盤ものをつなぐもの

みんなで見よう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS処理水は、厳密な分析を行い、放射性核種濃度を厳密に監視しています。最新のモニタリング結果は、国際安全基準に適合しています。引き続き、ALPS処理水の海洋放出における安全性の確保に万全を期してまいります。

ALPS処理水の分析結果

海域モニタリング結果

経済産業省 広告

地元紙広告(東京電力)

福島第一原子力発電所の廃炉の現状と取組をお伝えします Vol.44

2025年2月14日から、ALPS処理水の海洋放出によって空となったタンク(溶接型)の解体作業を開始しています。

タンク解体作業の手順について

①天蓋撤去 ②胴体撤去 ③底盤撤去

Q.解体したタンクはどうなるの？

①解体したタンクはコンテナに収納し、福島第一原子力発電所内の一時保管エリアで保管します。②タンクの解体作業は、2025年度末まで行う予定です。

Q.タンクを解体した後、空いた敷地は？

解体作業に必要な関連施設を新たに建設する予定です。(JBEエリアはテニスコートの6割分の広さがあります)

Q.タンク解体時の安全対策は？

タンク解体に先立ち実施した事前調査では、JBEエリアの全てのタンクの腐食が十分に把握できていると確認しています。また、タンク解体作業も、作業開始前はモニタリング結果を確認して設置し、周辺環境に影響を与えないよう、安全基準内で作業を進めています。

なお、モニタリングで異常が発生した場合、作業を中止し、放水や廃棄物の強化などを行い、通常時に戻ったことを確認してから作業を行います。

福島第一原子力発電所「周辺海域のモニタリング状況」のお知らせ(2025年4月)

東京電力ホールディングスは2025年4月から、発電所近傍や福島県沿岸の海域において、トリチウムを含む放射性物質の監視(モニタリング)を強化しています。

海域モニタリングにおけるトリチウム濃度は、運用上の指標(放出停止判断レベル:700ベクレル/l)を大きく下回り、計画どおり安全に放出できていることを確認しています。引き続き、ALPS処理水の海洋放出における安全性の確保に万全を期してまいります。

| エリア | モニタリング結果(単位:ベクレル/l) |
|-----------------|---------------------|
| トリチウム(3m圏内) | 検出せず(0.0) |
| セシウム134(3m圏内) | 検出せず(0.00) |
| セシウム137(3m圏内) | 検出せず(0.0014) |
| セシウム137(20km圏内) | 検出せず(0.0) |
| セシウム137(20km圏内) | 検出せず(0.0) |
| セシウム137(20km圏内) | 0.012 |

【参考】トリチウム濃度の比較

| 濃度 | 比較対象 |
|--------|---------------------------|
| 60,000 | 国の飲料水(検出値)*** |
| 10,000 | 世界保健機関(WHO)飲料水ガイドライン |
| 700 | 国際原子力機関(IAEA)の放出規制値(3m圏内) |
| 350 | IAEAの放出規制値(20km圏内) |
| 20 | 日本の海水** 過去の観測値 |
| 0.043 | **1970年代前半の観測値(平均値)*** |

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー(福島県福島郡大槻町大字字北原2-2)

2025/3/4 福島民報、福島民友掲載

国内の販路拡大と三陸・常磐ものを始めとした水産物の魅力発信

- 「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大のために、1,200者を超える企業等が参加する「三陸・常磐ものネットワーク」を活かし、ネットワーク参加企業等による弁当や社食の購入等を通じた消費を喚起。これまでに4回、「三陸・常磐ウィークス」を開催し、合計約254万食の弁当や社食等を提供。
- 2025年3月から、「ごひいき！三陸・常磐キャンペーン」の一環でコンビニ・スーパー・外食チェーンと連携した「三陸常磐食べようフェア」を開催。各社が三陸・常磐ものを使用したオリジナル商品を発売して消費拡大を応援。

◆三陸・常磐ものネットワーク

10/1-11/4 三陸・常磐ウィークス（第4弾）
石破総理大臣や武藤経産大臣も食べて応援



◆ごひいき！三陸常磐キャンペーン

3/4~ セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、イトーヨーカドー、デニーズ、魚屋路（ととやみち）との「三陸常磐食べようフェア」を開催



風評払拭に向けた取組①（事業者と連携した情報発信）

- 福島県の風評払拭や関係人口・交流人口の拡大に向け、被災12市町村を始めとした福島県の復興状況や魅力に関する情報発信などを実施。①行政による発信に閉じない民間主体の柔軟な発信の後方支援、②「質」の重視、③持続的な自走に繋がる取組を意識。

海外での福島県産品の販路拡大に向けた情報発信

- **タイ・バンコク**にて、タイ国内で日本食店などのフランチャイズを展開する大手グループの経営幹部、常連顧客へヒラメなどの常磐ものを使ったメニューの試食会を開催。参加者からは好評の声が上がった。
- **アメリカ・オレゴン州ポートランド**で開催された日本酒イベントに、南相馬市・浪江町で新ジャンルの酒「クラフトサケ」を造るブランド「haccoba」ブースを出展。日本酒の輸入・流通業者や、日本酒好きの顧客に、同社から商品が造られたストーリーなどを交えて説明し試飲を提供した。出展者のうち、最も参加者からの購入希望が集まった。現地紅茶ブランドとのコラボも決定。



▲参加者に提供されたヒラメとホッキ貝の刺身



▲丁寧に調理された常磐もののメニューに舌鼓を打つ参加者



▲日本酒イベントのフライヤーにおけるクラフトサケの紹介



▲日本酒に関心の高い参加者に試飲を提供

風評払拭に向けた取組②（大阪・関西万博における復興庁と共同での情報発信）

- **2025年大阪・関西万博**では、世界的にも未曾有の複合災害に直面した福島県浜通り地域等の現状や未来を紹介し、単に震災前に戻るのではなく、社会課題解決の先進地として再生を目指す**ストーリーを力強く発信し、共感の輪を国内外に広げ、風評払拭しつつ、共に復興を支え挑戦する交流人口・関係人口の一層の拡大**を目指す。

福島復興展示の概要

- 【展示期間】
2025年5月20日（火）～5月24日（土）
- 【展示場所】
EXPOメッセ（約2,000㎡）
※「東日本大震災からのよりよい復興（Build Back Better）」をテーマに、復興庁と共同で展示を実施。
※復興庁は岩手県・宮城県・福島県を対象とした展示を開催予定。
- 【展示コンセプト】
FUKUSHIMA FUKKO – TRANSFORMATION : F-X



- 原子力災害被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）に、いわき市、相馬市、新地町を加えた**15市町村の事業者が出展予定**。
- **福島県浜通り地域等で行われている挑戦や取組を「人」にフォーカスして発信**。展示のほか、**トークセッションやワークショップ**等を実施。下記テーマに基づき、**50を超える取組を紹介**。

○あの日から ○イノベーション ○アクティビティ ○食 ○アート・コミュニティ ○未来の浜通り

地域の伝統・魅力等発信支援事業（補助）

（地域の魅力等発信基盤整備事業）

【令和6年度予算額：3.3億円の内数】

制度概要

福島第一原発事故に伴い避難指示等の対象となった12市町村を中心とした福島県の伝統・魅力等の発信により福島県に対する国民の関心を高めることを通じて、復興の現状に関して正確な情報が発信される基盤を整備し、これにより風評被害の払拭や交流人口の増加に向けた取組を促進し、福島県における民間企業の事業基盤の安定化を図ることを目的とする。

【対象者】

民間団体等（法人格の有無は問わない）

【スキーム】



【補助率・補助上限額】

| | 補助率 (中小企業) | 補助率 (大企業) | 補助上限額 |
|--------|---------------|--------------|---------|
| 県全域 | 2/3以内 | 1/2以内 | 3,000万円 |
| 12市町村等 | 定額 (10/10) | 2/3以内 | 1,000万円 |

取組事例

大堀相馬焼 陶吉郎窯

- 浪江町で大堀相馬焼の窯を再開した事業者による伝統と製品の魅力発信。
- 食のイベントとコラボした陶器の展示会を開催。



NPO法人 相馬救援隊

- 相馬野馬追を千年先に残していくプロジェクトを実施。
- 乗馬などの体験イベントを実施し、県内外に魅力を発信。



いわき魚類（株）

- 「常磐もの」の海外の販路開拓を目指し、シンガポールの展示会に福島県産水産物の加工品を出展。
- 現地商業施設との取引も成立し、販路拡大の基盤を構築。



（株）夜明け市場

- サッカーJ2「いわきFC」と連携し、「常磐もの」を使ったスタジアムグルメを開発。公式グルメとして採用。
- 県内外から訪れるサポーターにふるまい、スタジアムグルメとして定着。



出典：令和5，6年度「地域の伝統・魅力等発信支援事業」事務局

風評の影響の払拭に向けた取組について

令和7年4月25日
観光庁

国内外の旅行者等に向けた広報

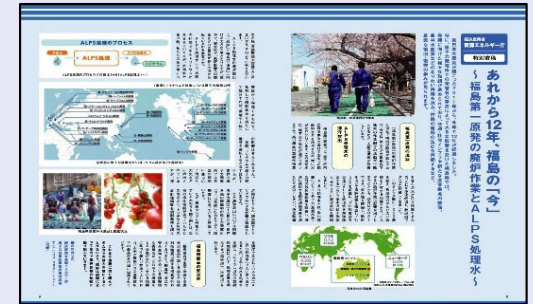
①(一社)日本旅行業協会(JATA)会員旅行会社(約1500社)、(一社)全国旅行業協会(ANTA)会員旅行会社(約5400社)及び教育旅行関係者に対して継続して情報発信等を実施。

○広報誌によるALPS処理水の正確な情報発信

- ・観光庁と経済産業省が連携し、JATA及びANTAの広報誌に、風評払拭の取組について記事を掲載。

(JATA会報誌：令和6年11月掲載、ANTA NEWS：令和7年1月掲載)

⇒今後も業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を継続的に掲載。



▲ANTA NEWS 2025 1・2月号掲載記事



▲福島第一原子力発電所1号機の視察の様子

○現地に足を運んでいただき安心の共有を図る取組

- ・観光庁、経済産業省や福島県が連携し、旅行会社向けの福島第一原子力発電所等の視察を実施し、福島県へのツアー商品造成を促進。約70社が参加。

(令和3年度11月、2月、令和4年度10月、1月、令和6年12月に実施)

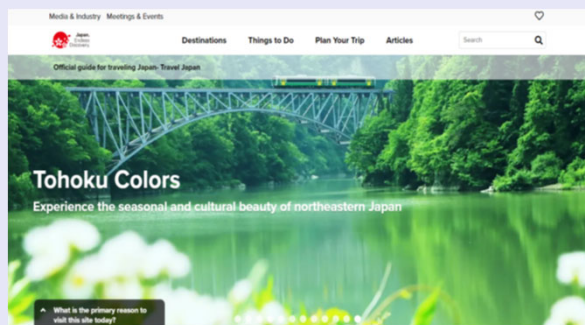
⇒今後も旅行商品造成に向けてツアーを継続的に実施。

- ・教育旅行関係者を対象とした視察(オンライン開催含む)を実施。約345名が参加。

(令和3年10月～令和7年1月までに30回実施)

⇒今後も修学旅行等の誘致促進に向けて、教育旅行関係者のツアーの実施等の支援を継続的に実施。

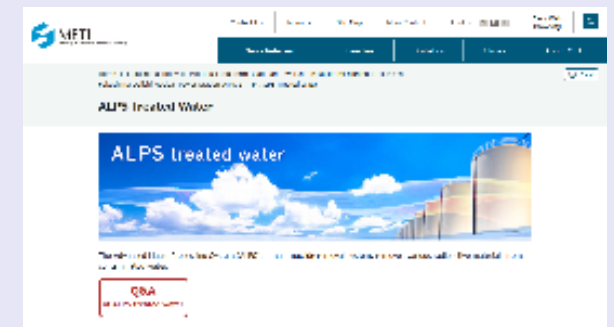
②令和3年6月より、日本政府観光局(JNTO)グローバルサイトに、経済産業省のALPS処理水のポータルサイトへのリンクを掲載し、日本に関心のある外国人旅行者に向けた正確な情報発信を継続して実施。



▲JNTOグローバルサイトTOPページ



▲3.11情報ページにリンクを掲載



▲経済産業省のALPS処理水のポータルサイトへ

福島県における観光関連復興支援事業

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する
 ①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

ホープツーリズムの取組について (ホープツーリズム参加実績:令和3年度9,848名、令和4年度17,806名、令和5年度16,476名)

- 世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所である福島での「ホープツーリズム(※)」は、浜通り地域が中心となる「福島ならではの」観光コンテンツ。
 ※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。
- 令和4年度は、従来の教育旅行や企業等の研修旅行といった団体旅行向けの取組に加え、団体の枠組みに属さないサイクリングやワーケーションとの組み合わせによる個人旅行客を対象とした取組の推進により、ホープツーリズムの更なる誘客を拡大。
- 令和5年度からは、インバウンド向け(個人旅行含む)ホープツーリズムの取組を強化。

滞在コンテンツの充実・強化

- 県外の教育関係者や企業を対象としたモニターツアーを実施し、教育・研修のプログラム及びモデルコースを造成・磨き上げ



ホープツーリズムのプログラム造成のためモニターツアーを実施(大熊町 中間貯蔵施設)

受入環境の整備

- ホープツーリズム及びサイクリングに関する知識を兼ね備えたガイドの養成
- 多言語ガイドを育成



浜通りの魅力を発信するサイクルガイドの養成講座を実施

プロモーションの強化

- 台湾・ベトナム・タイ・豪州での現地窓口設置を通じた現地旅行会社への商品造成の働きかけ
- WEBサイトやSNS、旅行博における福島の魅力のPR



タイで開催の旅行博に出展し福島の魅力をPR

観光復興促進のための調査

- 浜通りにおける受入環境の整備の状況に関する調査の実施
- 浜通りを含む主要観光地点におけるアンケート調査の実施



風評の実態把握や課題抽出のため調査を実施

ブルーツーリズム推進支援事業

- ▶ 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部における海の魅力を体験できるコンテンツの充実や海にフォーカスしたプロモーション等の取組を総合的に支援する。
- ▶ 令和6年度の採択実績として、岩手県は5件、宮城県は6件、福島県は2件、茨城県は3件を採択した。

岩手県：久慈市、田野畑村、(一社)宮古観光文化交流協会、大槌町、陸前高田市

宮城県：(一社)気仙沼市観光協会、南三陸町、石巻市、(一社)七ヶ浜町観光協会、仙台市、名取市

福島県：相馬市、南相馬市

茨城県：ひたちなか市、大洗町、鹿嶋市

海水浴場等の受入環境整備支援

(取組事例:大洗町)

大洗サンビーチマリンスポーツ利用者のため、駐車場のアスファルト化や水陸両用車いすの更新など利便性の向上を図る。



大洗サンビーチ

コンテンツの充実支援

たのはたむら
(取組事例:田野畑村)

「みちのく潮風トレイル」と「サッパ船アドベンチャーズ」を組み合わせたコンテンツを新たに造成。



サッパ船アドベンチャーズ

プロモーションの実施支援

(取組事例:仙台市)

震災後初の深沼海水浴場の再開に合わせてガイドマップ作成と様々なイベントも開催。多様な広告を展開し、海浜エリア全体の周遊を促進する。



深沼海水浴場

ブルーフラッグ認証取得支援

おおつちちょう
(取組事例:大槌町)

きりきりかいがん
吉里吉里海岸海水浴場のブルーフラッグ新規取得に向け、バリアフリー化や、住民向け説明会の開催など、認証に必要な環境整備と取得申請を行う。



水陸両用車椅子のイメージ

風評の影響の払拭に向けた取組について

令和7年4月
環境省



1. 風評影響を最大限抑制するための海域のモニタリング

専門家による確認・助言を得ながら、**客観性・透明性・信頼性**の高い海域モニタリングを継続実施し、**風評影響の抑制**を目指す。

(1) 海域モニタリングの実施

① 定期的な海域モニタリングの実施と

海域環境の監視測定タスクフォースの開催(2025年2月27日)

- ・ 処理水放出開始後1年間の評価結果を共有
「人や環境に影響を及ぼすレベルでない」



1F近傍海域での海域モニタリング

(2025年2月19日、

グロッシェ事務局長と第三国専門家)

② IAEAの枠組みの下でのモニタリング

- ・ 分析機関間比較 (ILC)
- ・ 日中の共通認識を踏まえた追加的モニタリング
(2024年度2回実施) (韓国・スイス・中国参加)



浅尾環境大臣と
グロッシェ事務局長対話

③ 環境大臣とグロッシェ事務局長との直接対話

(2025年2月20日)

- ・ 日本のモニタリングの包括的なアプローチについて評価
- ・ 継続的な協力関係の構築

(2) 今後の取組の継続に向けて

① 専門的かつ客観的な立場にあるIAEAによる
国際的なレビューや専門家等の意見を踏まえ、
効果的なモニタリングを継続

② 最新の結果をウェブサイト(日・英・中・韓)や

SNSで随時発信

3. 监测結果 地圖形式

为了安全切实推动东京电力福岛第一核电站的应急响应准备工作，必须对福岛核电站内的ALPS处理水(○)进行处置。因此政府在2021年4月确立了方针，在确保安全性和做好应急准备的前提下，将ALPS处理水释放至海洋。

在有关ALPS处理水处置的各种应对方案之中，为确认环境中的放射性物质情况，由环境省负责实施海洋环境监测。本网站对环境省及相关省厅等对监测放射性物质的相关监测结果进行汇总呈现。

○“ALPS处理水”是指对福岛第一核电站厂内含有放射性物质的水进行净化处理后，除氚以外的放射性物质低于监管标准的水。处置前将海水大幅稀释，使氚的浓度也远低于监管标准后才进行释放(由东京电力公司和第三方机构)事先确认是否符合监管标准。

● 有关氚的指标值和环境中的氚浓度范围

氚(又叫做超重氢)是氢的一种。从宇宙射到地球上的核射线(宇宙射线)与空气中的氘和氧碰撞，每天都会产生新的氚并存在于地球的自然环境中。不仅存在于空气中的水蒸气、雨水、海水和自来水等中，还存在于我们的身体里也有氚。

国内外有关氚的指标值

| WHO的饮用水标准 | 东京电力的ALPS处理水释放标准 | 有关饮水的国家安全标准 |
|-------------|------------------|-------------|
| 10,000 Bq/L | 1,500 Bq/L | 60,000 Bq/L |

2. 風評払拭に向けた情報発信について

福島第一原子力発電所事故における公衆の健康影響

放射線による健康影響を心配している方がいる。しかし実際は、

急性障害

数週間以内に症状が出る

放射線被ばくに帰因して生じ得た急性の健康影響が報告されていない

国連科学委員会2020年/2021年報告書

➡ 福島第一原子力発電所事故後、
急性障害は全く観測されませんでした。

胎児発生障害

早産、低出産体重、先天性異常の頻度は、原発事故による影響を受けず、日本全体で観察された頻度と同様

国連科学委員会2020年/2021年報告書、福島県「県民健康調査」(妊産婦に関する調査)

➡ 福島県での先天的な異常等の発生は、
全国調査と差はありません。

遺伝的障害

通常の遺伝性疾患の
発生頻度の増加

放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られ
そうにない

国連科学委員会2020年/2021年報告書

➡ ヒトでは放射線による遺伝的影響は認められていません。

2. 風評払拭に向けた情報発信について

放射線の健康影響に関する風評払拭のために取り組むべき措置

- 「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」の活用
→「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料」を活用し、国内外へ科学的知見等の発信を行う。
- 放射線に係るリスクコミュニケーションの場の活用・正確な情報発信
→放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターを活用した放射線不安への対応だけでなく、リスクミ・情報発信の機会を通じて、放射線の健康影響への風評払拭に対応する。

具体的な風評対策の取組

- 放射線の基礎知識と健康影響に関する科学的な知見や関係省庁の取組について収集整理した統一的な基礎資料を作成し、毎年度改訂。

◆上巻では放射線の基礎知識と健康影響、下巻では省庁等の取組を横断的に掲載。

- 令和6年度は、統一的な基礎資料の日本語版・英語版にALPS処理水に係る海域モニタリングに関する記載の追加や最新の国際機関の動向・科学的知見を基にした改訂を実施。



統一的な基礎資料
(日本語版)



統一的な基礎資料
(英語版)

- 「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」では、放射線の健康影響に不安を持つ福島県内の住民の方を対象に各種相談対応や、専門家派遣、研修会、セミナー等を開催。
- 福島第一原発事故後の放射線の健康影響に係る風評を払拭するため「ぐるプロジェクト」を推進し、全国に向けて情報を発信。



住民セミナー

令和6年4月以降の実績

- 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターでは、福島県内外において放射線の健康影響についての車座意見交換会22回、住民セミナーを181回開催。
- 放射線の健康・遺伝影響に関する誤解や不安をなくすため、広く国民に向けた積極的な広報(ふくしまメッセンジャーズ※による情報発信を含む)のほかに、全国の企業や団体・学校において、放射線の基礎知識や、福島の実状等について学ぶことの出来るセミナーを開催(企業等:延べ320団体1,905名、学校:延べ67校1,048名が参加)。

※ふくしまメッセンジャーズ:“福島は今”を自分たちの視点で全国へ発信するため、福島県に在住・在勤の若者で構成された活動組織。



風評の影響の払拭に向けた 原子力規制委員会の取組

令和7年 4月25日
原子力規制庁

モニタリング調整会議(環境大臣)

事務局:原子力規制委員会、環境省

原子力規制委員会、環境省、原子力災害対策本部、消費者庁、農林水産省、水産庁、国土交通省、福島県、東京電力ホールディングスその他関係省庁が参加

策定

海域環境の監視測定タスクフォース(R3~)

ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議(R3~)

総合モニタリング計画

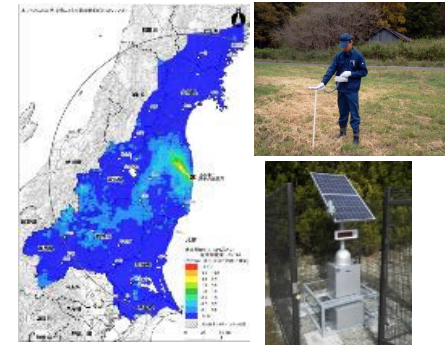
陸域



・福島県全域等を対象とした広域モニタリング
(空間線量、積算線量、大気浮遊じん、環境土壌等)



・避難指示区域等を対象とした詳細モニタリング 等
(走行サーベイを活用した空間線量率の面的モニタリング等)



福島第一原子力発電所周辺の近傍、沿岸、沖合、外洋海域及び東京湾の海水、海底土及び海洋生物のモニタリング等



海域



1F事故に係る海域モニタリングを対象としたILC
(分析機関間比較)



ALPS処理水放出を踏まえ
海域モニタリングを強化・拡充



ALPS処理水に係るILC



追加的モニタリング

H23

H26

R3

R4

R6

IAEA及び各国分析機関の専門家による追加的モニタリング（令和6年度～）

1) IAEAの枠組みのモニタリングの拡充（R6.9）

令和6年9月20日に我が国とIAEAの間で、IAEAの枠組みの下での現行のモニタリングを拡充することで一致したことを受けて、実施するもの。

IAEA及び各国分析機関の専門家が採取活動を実施する取組み。IAEAは各分析機関の分析結果を公表する。

グロッシー国際原子力機関（IAEA）事務局長との電話会談についての会見

更新日：令和6年9月20日 | 経理の解説・記者会見など

ツイート

シェアする

LINE

関連動画



先ほど、IAEA（国際原子力機関）のグロッシー事務局長と電話会談を行いました。会談において、ALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出について、改めて、我が国への信頼を示していただきました。そして、IAEAの枠組みの下、モニタリングには従来から、各国の専門家が参加しているところですが、今般、各国の関心を踏まえ、IAEAの現行のモニタリングが拡充され、その中で、中国を含む参加国の専門家による採水等のサンプリングや、分析機関間比較が実施されることで一致いたしました。我が国として、この追加的なモニタリングを歓迎いたします。

そして、これに関連して、中国との間でも、事務レベルで協議してきており、本日までに一定の認識を共有するに至りました。日本側から、ALPS処理水について、追加的なモニタリングを行う用意がある旨、伝達し、一方で、中国側は、日本産水産物の輸入規制措置の調整に着手し、基準に合致した日本産水産物の輸入を着実に回復させることとなりました。我が国の立場が、規制の即時撤廃であることには変わりはなく、今回の発表を規制の撤廃につなげていく、このように考えております。私からは以上です。

（中国による日本産水産物の輸入禁止措置撤廃に向け、いつまでに、どのような基準で中国は対応する予定か及び今後の政府の対応について）

これは具体的にいつまでということについては明らかにはなっていませんが、我が国としては、規制の即時撤廃、これを求めてきています。追加的なモニタリングの実施を踏まえ、当然、日本産水産物の輸入が着実に回復されるものであると理解しています。既にこれまでのモニタリングでも、ALPS処理水の安全性の確認が積み上げられており、中国側にこうしたデータも提示し、そして撤廃を求めてきています。そして、この基準については、中国の既存の食品安全性や品質に係る基準を指すものと思いますが、中国国内で流通する食品や、諸外国から輸入する食品に係るものであり、特定の国に差別的なものではない旨、これは中国側から確認しております。

2) 第1回目の追加的モニタリング（R6.10）

モニタリングの拡充が決まった後、迅速に第1回目の追加的モニタリングを実現した。

IAEA職員、IAEAが指名した分析機関の専門家（韓国、スイス及び中国）が訪日し、以下の通り、試料採取等が実施された。

- ・実施期間：令和6年10月15日（火）
- ・採取場所：1F周辺の近傍海域 海水 1測点
- ・測定対象核種：トリウム、ストロンチウム-90、セシウム-137
- ・分析対象機関：（国外）IAEA、韓国、スイス、中国の4分析機関

（国内）総合モニタリング計画に基づき分析を行っている5機関



3）第2回目の追加的モニタリング（R7.2）

第1回目の追加的モニタリングに続き令和7年2月に第2回目として、グロッシーIAEA事務局長の統括の下、韓国、スイス及び中国の分析機関並びにグロッシー事務局長自身による海水の採水が実施された。

<海水採水の詳細>

- ・実施期間：令和7年2月19日（水）
- ・採取場所：1F近傍海域の海水1測点
- ・測定対象核種：トリウム、ストロンチウム90、セシウム137
- ・分析対象機関：（国外）IAEA、韓国、スイス及び中国の4分析機関
（国内）総合モニタリング計画に基づき分析を行っている機関



- ALPS処理水に係る風評払拭につながる情報提供のためには、海域モニタリングデータを信頼性・透明性ある形で引き続き発信していくことが重要。
- IAEAによるモニタリングを通じて我が国の海域モニタリングデータの透明性、信頼性を確保するため、引き続きIAEAにしっかりと協力していく。